

## 安全データシート (SDS)

## &lt; 1. 製品及び会社情報 &gt;

製品名 水系ボウスイトツプ  
コード 5443-0000  
会社名 水谷ペイント株式会社  
住 所 大阪市淀川区西三国 4 丁目 3 番 9 0 号  
担当部門 品質管理課  
電話番号 06-6394-2653 FAX 番号 06-6391-3429  
緊急連絡先 水谷ペイント株式会社 SC 統括部  
電話番号 06-6391-3151  
製品の種類 水系 1 液型アクリル樹脂塗料  
用 途 建築用、その他  
作 成 平成 15 年 2 月 3 日  
改 訂 平成 29 年 6 月 26 日

## &lt; 2. 危険有害性の要約 &gt;

## 【GHS 分類】

引火性液体 : 区分外  
急性毒性 経口 : 区分外  
経皮 : 区分外  
吸入(ガス) : 分類できない  
吸入(蒸気) : 区分外  
吸入(粉塵、ミスト) : 区分外  
皮膚刺激/腐食性 : 区分外  
眼損傷性/眼刺激性 : 区分外  
呼吸器感作性 : 区分 1  
皮膚感作性 : 区分 1  
生殖細胞変異原性 : 区分外  
発がん性 : 区分外  
生殖毒性 : 区分外  
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 区分 2 (中枢神経系、呼吸器系、腎臓、心臓)  
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) : 区分 2 (中枢神経系、呼吸器系、心臓、肺)  
吸引性呼吸器有害性 : 区分外  
水生環境有害性(急性) : 区分 3  
水生環境有害性(慢性) : 区分 3  
オゾン層への有害性 : 分類できない

## 【GHS ラベル要素】



危険

## 【危険有害性情報】

- ・臓器の障害のおそれ
- ・長期または反復ばく露による臓器の障害
- ・吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
- ・水生生物に有害
- ・長期継続的影響によって水生生物に有害

## 【注意書き】

&lt; 予防策 &gt;

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・取扱時には飲食や喫煙をしないこと。
- ・保護手袋/保護眼鏡/保護マスクを着用すること。
- ・屋外または換気の良い場所のみで使用すること。
- ・取扱後は手をよく洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。

&lt; 応急措置 &gt;

- ・目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗う。コンタクトを使用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。口をすすぐこと。

- ・皮膚等に付着した場合：直ちに汚染した衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を大量の水や石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の手当てをうけること。
  - ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。
  - ・暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
  - ・漏出した場合：漏出物を回収すること。
- 〈保管〉
- ・涼しく換気のよい場所で施設して、保管すること。
- 〈廃棄〉
- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託する。

### < 3. 組成、成分情報 >

単一製品・混合物の区別：混合物

危険有害成分：

化学物質名	CAS No.	含有量(%)	備考
イソプロピルアルコール	67-63-0	～ 1	
エチレングリコール	107-21-1	～ 1	
エチレングリコールモノブチルエーテル	111-76-2	～ 1	
酢酸ビニル	108-05-4	～ 1	
酸化第二鉄	1309-37-1	～ 1	
塩素化フタロシアニングリーン	1328-53-6	～ 1	
カーボンブラック	1333-86-4	～ 1	
三酸化ニクロム	1308-38-9	～ 5	
(クロムとして)		( ～ 5)	P R T R 1 種 ・ 8 7
酸化チタン	13463-67-7	～ 10	
アルミニウム	7429-90-5	～ 10	

### < 4. 応急措置 >

目に入った場合：

- ・直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
- ・出来るだけ早く医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：

- ・付着物を布などで素早く拭き取る。
- ・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。
- ・外観に変化が見られたり、痛みがある場合は医師の診断を受ける。

吸入した場合：

- ・蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合は、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：

- ・誤って飲み込んだ場合は、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
- ・嘔吐物は飲み込ませない。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせない。

### < 5. 火災時の措置 >

特定の消火方法：このものには可燃性はない。

### < 6. 漏出時の措置 >

- ・作業の際は適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・漏出物は密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。
- ・スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛り土などで流出を防ぐ。
- ・水での洗浄なども、河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意する。

### < 7. 取扱い及び保管上の注意 >

取扱い：

- ・換気の良い場所で取扱う。
- ・容器はその都度密栓する。

保管：

- ・日光の直射を避ける。
- ・通風の良いところに保管する。屋内に保管する。
- ・保管時の温度は5℃以下、あるいは40℃以上にならないようにする。

### < 8. 暴露防止及び保護措置 >

危険有害成分の暴露濃度：

化学物質名	管理濃度	ACGIH (TLV)
イソプロピルアルコール	200 ppm	200 ppm
エチレングリコールモノブチルエーテル	25 ppm	20 ppm
酸化チタン	—	10 mg/m <sup>3</sup>
アルミニウム	—	10 mg/m <sup>3</sup>

設備対策：特別な対策は必要ない。

## 保護具：

- ・目の保護 ; 取扱いには保護メガネを着用する。
- ・皮膚の保護 ; 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- ・呼吸系の保護 ; スプレー作業を行う場合はミストなどの吸入を防ぐマスクを着用する。

## &lt; 9. 物理的及び化学的性質 &gt;

## 外観：

- ・形 状 ; 液体
- ・色 ; 製品名に記載
- ・臭 い ; 僅かにアクリル臭あり

## 物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲：

- ・密 度 ; 1.0 ~ 1.3 g/cm<sup>3</sup>
- ・溶解性 ; 水に分散する。

## &lt; 10. 安定性及び反応性 &gt;

安定性 : 室温下での保存では安定性に問題はない。

危険有害反応可能性 : 製品自体の反応性はない。

避けるべき条件 : 特に情報が得られていない。

混触危険物質 : 特に情報が得られていない。

危険有害な分解生成物 : 製品自体は燃えないが、強制的に塗膜等を燃焼させると、CO、NO<sub>x</sub>等の有害性ガスを発生する恐れがある。

## &lt; 11. 有害性情報 &gt;

呼吸器感作性 : 三酸化ニクロム(区分1)

皮膚感作性 : 三酸化ニクロム(区分1)

特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : イソプロピルアルコール(区分1, 3)、エチレングリコール(区分1)  
エチレングリコールモノブチルエーテル(区分1, 3)、酢酸ビニル(区分3)  
酸化第二鉄(区分3)

特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) : イソプロピルアルコール(区分1, 2)、エチレングリコール(区分1)  
エチレングリコールモノブチルエーテル(区分2)、アルミニウム(区分1)  
酢酸ビニル(区分2)、カーボンブラック(区分1) 酸化第二鉄(区分1)

## &lt; 12. 環境影響情報 &gt;

水生環境有害性(急性) : 酢酸ビニル(区分2)、三酸化ニクロム(区分1)

水生環境有害性(慢性) : アルミニウム(区分4)、三酸化ニクロム(区分1)

- ・漏洩時、廃棄などの際は、環境に影響を与える恐れがあるので取扱いに注意する。
- ・特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処する。
- ・本製品の分解性、蓄積性、魚毒性については情報を有していない。

## &lt; 13. 廃棄上の注意 &gt;

- ・廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・廃水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。

## &lt; 14. 輸送上の注意 &gt;

- ・共通 : ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。  
・容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に  
行う。
- ・陸上輸送 : 法規に該当しない。
- ・海上輸送 : 法規に該当しない。
- ・航空輸送 : 法規に該当しない。
- ・国連分類及び国連番号 : 該当しない

## &lt; 15. 適用法令 &gt;

- ・化学物質管理促進法 (P R T R 法)  
第一種指定化学物質(クロム及び3価クロム化合物(クロムとして)-政令番号87)
- ・労働安全衛生法 通知物質 : (酸化)鉄(IV)、酸化鉄、銅及びその化合物、クロム及びその化合物、アルミニウム

## &lt; 16. その他の情報 &gt;

## 主な引用文献

- ・(社)日本塗料工業会編集「GHS対応SDSラベル作成ガイドブック」
- ・(社)日本塗料工業会編集「SDS用物質データベース」
- ・溶剤ポケットブック

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、情報の正確さ、安全性を保証するものではありません。

未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要で、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い致します。

## 安全データシート(SDS)用組成表

製品名		水系ボウスイトツプ								
化学物質名 (含有量%)	イソ プロ ピル アル コール	エチ レン グリ コール	エチ レン グリ コール モノ ブチ ルエ ーテル	酢 酸 ビ ニ ル	酸 化 第 二 鉄	塩 素 化 フ タ ロ シ ア ニ ン グ リ ー ン	カー ボン ブラ ック	三 酸 化 ニ ク ロ ム	酸 化 チ タ ン	アル ミ ニ ウ ム
アルミシルバー	0.1~1	—	0.1~1	—	—	—	—	—	—	5~10
シルバーグレー	—	0.1~1	—	0.1~1	—	—	0.1~1	—	5~10	—
グリーン	—	0.1~1	—	—	—	0.1~1	0.1~1	2.0	—	—
レッド	—	0.1~1	—	0.1~1	1~5	—	—	—	0.1~1	—

※グリーンはクロムとして1.4%含む